

第一三共グループは、企業理念「革新的医薬品を継続的に創出し、多様な医療ニーズに応える医薬品を提供することで、世界中の人々の健康で豊かな生活に貢献する」を実践し、グローバルな企業活動において、以下の原則に基づき、法令およびルールなどを遵守し、生命関連企業としてふさわしい高い倫理観と社会的良識をもって行動する。そのうえで変化を続ける多様な社会からの要請に積極的に応え、社会課題と事業に一体的に取り組み、企業価値の向上を図るとともに社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献する。

#### 第 1 条 医療への貢献

医療ニーズに的確に応えるべく、有用で信頼性の高い医薬品およびサービスを提供する。

#### 第 2 条 公正な事業慣行

各国・地域の法令・規制の遵守はもとより、各種の国際規範および多様な文化や慣習を尊重し、公正かつ自由な競争を通じ、適正な取引を行うとともに、責任ある調達を行う。また、医療関係者、行政などを含めたステークホルダーとの健全かつ生産的な関係を保つ。

#### 第 3 条 公正な情報開示とステークホルダーとの建設的対話

企業情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、企業をとりまく幅広いステークホルダーと建設的な対話を行う。

#### 第 4 条 人権の尊重

すべての人々の人権を尊重する経営を行う。

#### 第 5 条 職場環境の充実と人材育成

従業員の多様性を尊重し、ハラスメントや差別のない、健康と安全に配慮した、働きやすい職場環境を整備する。また、従業員と会社の相互の成長を基本として、従業員に能力開発の機会を提供する。

#### 第 6 条 適切な情報管理

個人情報および顧客情報ならびに自社・他社の秘密情報の適正な管理と保護を徹底する。

#### 第 7 条 環境問題への対応

環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、企業の活動と存続に必須の要件として、企業活動に係わる環境への影響に対し主体的に行動する。

#### 第 8 条 社会参画と発展への貢献

「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

#### 第 9 条 危機管理の徹底

市民生活や企業活動に脅威を与える反社会的勢力の行動やテロ、サイバー攻撃、自然災害、パンデミック等に備え、組織的な危機管理を徹底する。

#### 第 10 条 経営者の役割と本憲章徹底

第一三共グループの経営者は、本憲章を率先垂範の上、実効あるガバナンスを構築してグループ内に周知徹底するとともにビジネスパートナーにも本憲章の精神に基づく行動を促す。本憲章に反するような事態が発生したときには、経営者自らが問題解決にあたり、原因究明および再発防止に努めるとともに、その責任を果たす。